

新しい農業に挑戦！ 背中を押す公的融資制度

今回のキャスト

社長 藤田 匠、社員 西園寺 千代、剪定 伝法院 千里

加工品の販売が好調なアルパカファーム。需要に対応するため機械化を考えているが、問題は資金調達。

藤田 千代ちゃん、ちよっと。

千代 社長、どうしましたか？

藤田 いまやるべきかどうか悩んでいることがあってね。一昨年から取り組んでいる加工品についてなんだ。これまではほとんど手作業でやってきたけど、去年、今年と反応が良くて、いろんな小売店から販売させてほしいって声をかけてもらっているんだよ。実は、昨日は某テレビ局の方から、お昼のワイドショーのお土産紹介のコーナーで取り上げたって連絡をもらってね。

千代 すごいチャンスじゃないですか！ それで、何に悩んでいるんですか？

藤田 メディアに出たら、今までの生産量ではたぶん足りなくなる。すると小売店にも迷惑をかけてしまうし、クレームにもつながってしまう。その対応にも手がかかって、農作物の生産という一番大切なところに手をかけられなくなってしまっている。千代 それはわかりますが、せっかくの機会なのに生かすことができないなんて、他の社員、パートさんは

ガツカリしてしまうと思います。

藤田 そうだよな。だから、いろいろと昨年末から検討していたんだけど、この機会に加工品部門に投資をして、機械化しようかと思うんだ。

ただ、会社の資金ではまかないきれない。お金を借りないとダメなんだ。

このタイミングは果たして借金というリスクを背負ってまで乗っかるべきチャンスなのか。どうなんだろう。

千代 借金。そう聞くと決断しづらいですね。でも、機械化する以外に加工品の生産性を高めることは難しい。私は、軽々しく借金をすべきだとは言えませんが、それにふさわしいチャンスなのではないかという気はしています。

伝法院 社長、千代さん、こんにちは。お二人とも悩ましい表情をされていますね。どうなさいましたか？

藤田 先生、良いところないらっしゃいました。実は加工品の評判が良くて、いよいよ生産性を上げる

ためにも機械化しないといけないかなど。ところが資金が足りず、銀行に借金してでもやるべきタイミングなのかどうか悩んでいます。

伝法院 なるほど、機械化、外注化のタイミングは悩みどころですね。それを自己資金でやるうとする。

でも、ちよっと考え方を变える必要がありますね。他の業界のベン

チャー企業、スタートアップ企業も、資金調達の手段には頭を悩ませます。投資家にプレゼンをしたり、銀行に相談して事業計画書を作成したり、最近ではクラウドファンディングを活用したり。そのなかでも、農業は資金調達の方法が比較的恵まれています。何より公的な融資制度が非常に充実している。例えば、スー

パール資金は融資金額や償還期間の据え置き期間の長さがとても優遇されています。融資を受けるときには必ず計画をしっかり立ててから相談するようにしてください。事業計画ではなく、ビジネスモデルの視点で考えることが重要だと思います。

明治学院大学国際学部卒業後、総合物流会社を経て行政書士として独立。NPOの設立支援や運営サポートなどコミュニティ創りを支援している。次代に持続可能な農と食を残していくため903シティファーム推進協議会を自ら設立、次世代の農業経営者を応援する「ローカルとつながる田心マルシェ」も開催。

今回の執筆者

矢尾板 初美

(有)人事・労務パートナー／
行政書士／
903シティファーム
推進協議会委員長



明治学院大学国際学部卒業後、総合物流会社を経て行政書士として独立。NPOの設立支援や運営サポートなどコミュニティ創りを支援している。次代に持続可能な農と食を残していくため903シティファーム推進協議会を自ら設立、次世代の農業経営者を応援する「ローカルとつながる田心マルシェ」も開催。

▶ 農業経営者にオススの資金調達 ◀

農業経営者を対象とした補助金や融資等は数多くあります。今回はそのなかでも融資についていくつか紹介します。

融資を受けるときにまず考えるべきなのはビジネスモデルです。①商品を購入してくれるのは誰なのか、②お客さんは何を求めているのか、③何をどのように提供するのか、④どのようにお金をいただくのか、⑤誰と協力するのか、⑥提供する本質的な価値は何なのか、などです。これら突き詰めていけば、必然的に事業計画書も書けるでしょう。大事なものはビジネスモデルで、状況や環境に合わせてビジネスモデルを柔軟に変更する判断です。融資を受けるにしても、クラウドファンディングに挑戦するにしても、まずはそこから始めましょう。

農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）

概要 認定農業者に対して、農業経営改善計画に即して規模拡大その他の経営改善を図るのに必要な長期低利資金の融資を受けることができます。ただし、「人・農地プラン」の中心経営体として位置付けられた認定農業者等が借り入れる本資金（負債整理等長期資金は除く）については、利子助成（最大2%）により、貸付当初5年間実質無利子での融資を受けることが可能です。

一口メモ 農地や農業用施設・設備の取得・改良はもちろん対象になりますが、さらに事業規模が拡大した際の増加運転資金の調達にも利用できることから

なり使い勝手がいいと言えます。

青年等就農資金

概要 新規就農者の定着を促進するため、新規就農者向けの無利子資金により、営農に必要な機械・施設の整備等の支援を受けることができます。融資対象物以外の担保および第三者保証人は不要。

一口メモ 農地の取得には利用できませんが、資金を幅広く利用することが可能です。また、無利子、担保が厳しくないのは魅力です。

農業改良資金

概要 国または県から各種計画の認定を受けた農業者等に対して新作物や新技術の導入、農畜産物の加工の開始などチャレンジ性のある取り組みを実施するのに必要な無利子資金の融資を受けることができます。

一口メモ 農業改良資金は新たな取り組みを開始する場合にしか利用することができません。他の融資と使い分けるのがポイントとなります。

……………

新たに農業を始める場合には青年等就農資金、新たな取り組みを始める場合には農業改良資金をまずは検討してみてください（ともに無利子）。認定農業者であれば、金額も大きく汎用性があり使い勝手がいいスーパーL資金の利用を検討してみたいかどうか。

	対 象	資金使途	利 率	借入限度額	償還期限
農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）	認定農業者（農業経営基盤強化促進法に規定する農業経営改善計画を作成して市町村長の認定を受けた者）	「農業経営改善計画」の達成に必要な長期資金全般	0.20% ～0.30% (平成30年12月19日現在)	個人3億円、法人10億円（それぞれ一定の場合には増枠あり）	25年以内 (うち据置期間10年以内)
青年等就農資金	新たに農業経営を営もうとする青年等（注）であって、市町村から青年等就農計画の認定を受けた認定新規就農者	施設、機械等の取得（農地等の取得は除く）	無利子	3,700万円 (特認限度額1億円)	12年以内 (うち据置期間5年以内)
農業改良資金	①持続農業法の認定を受けた農業者（エコファーマー）②農工商等関連促進法の認定を受けた農業者 ③その他一定の者	農業改良措置を実施するために必要な資金（例：新たな農業部門の経営を始める、新たな加工の事業を始める場合等）	無利子	個人5,000万円、法人1億5,000万円	12年以内 (うち据置期間3～5年以内)

注：青年、知識・技能を有する者、これらの者が役員の上半を占める法人。農業経営を開始してから5年以内のものを含み、認定農業者を除く。